

中国 改革開放への 転換

「一九七八年」を越えて

加茂具樹・飯田将史・神保謙 編著

一九七〇年代末、中国共産党は文化大革命の後、
改革開放の道を歩むことを決断した。

今日の中国が抱える問題群の起源を
一九七〇年代末の転換に求め、

社会、政治、経済、外交・軍事・安全保障の
各分野から検討する。

中国 改革開放への転換

「一九七八年」を越えて

加茂具樹
飯田将史
神保謙



塵 廉 素 勤



9784766418842



1923031052000

ISBN978-4-7664-1884-2

C3031 ¥5200E

定価(本体5,200円+税)

第五章 中国の歴史教育課程における一九七八年の
画期性について (高原明生)
第六章 「中国の会」小考 (嵯峨陰)
第七章 階級闘争史觀の変容 (王雪萍)
第八章 文化大革命以降の権力継承問題と
中越戦争 (魏部靖)
第九章 米中國交正常化に対する台湾の
内部政策決定 (松田康博)
第十章 中華民国外交檔案に見る
「別れの外交」(日華断交) (川島真)
第二章 彰真と全国人民代表大会 (加茂具樹)
第三章 中華民国外交檔案に見る
内政决策 (松田康博)
第四章 中華民国外交檔案に見る
中越戦争 (魏部靖)
第五章 「連続」(駒形哲哉)
第六章 中国農村の余剰労働問題と
農村工業化再考 (大島三)
第七章 転換する国際関係の中の
外交・軍事・安全保障
第八章 文化大革命と人民解放軍 (安田淳)
第九章 秩序変革を目指す
中国外交 (飯田将史)
第十章 「クサン・ドクトリン」と日本 (神保
中国政治と米中和解 (増田雅之)

はじめに

二〇〇六年、上海市で中学生用の斬新な歴史教科書が編集された。この試みは各国のメディアにも報じられた。これらの報道では、共産党史観・階級闘争史観から脱却した新たな歴史教育の試みだと評価されたが、上海市に限定した現象だと強調した。⁽¹⁾しかし筆者は、上海の試みが実現可能となつた背景には、一九八〇年代以降の中国の歴史教育が階級闘争史観から脱却していった過程があると考える。

そもそも、中国の階級闘争史観に基づいた歴史教育は、一九四九年の建国後すぐに確立したわけではなかつた。階級闘争史観が教育課程に取り入れられた初期の段階から、文化大革命（以下、文革）前後にこれが絶対視されるようになつた階級闘争絶対史観の確立までには、実に三〇年もの歳月を要したのである。これほど長い時間を

第五章 中国の歴史教育課程における階級闘争史観の変容

—「教学大綱」と歴史教科書を手掛かりに—

王 雪萍

かけて醸成され、固定化された教育観念が教育課程から消滅することは、容易なことではないと考えられる。そこで、本章においては階級闘争史観の確立とその変質のプロセスを明らかにし、中国の歴史教育における階級闘争史観のもつ意義を分析していくこととする。

同時に、中国の歴史教育における階級闘争史観の変容が日中関係に与えた影響を分析することも本章の目的である。二〇〇五年四月に「反日デモ」が中国各地で起きた時に、多くのメディアや識者たちは、中国の愛国主義教育が若者に与えている影響を指摘した。当然、その影響は考慮しなくてはならない。しかし、「反日デモ」の際、日本大使館などの日本政府関連施設だけではなく、日本料理店や、日系デパートなどの民間施設も攻撃の対象となつた。筆者は、中国の若者は、攻撃の対象を日本政府だけではなく、日本の一般人にも向けた点に注目したい。なぜなら、それは中国政府がこれまで戦争責任を含めた歴史問題を説明するときの原則である「戦争責任の軍民二分論」（ごく少数の軍国主義分子と広範な日本人民の戦争責任を厳格に区別して見る）に抵触しているからである。

この変化について、筆者は、中国社会における歴史観の変容と関係すると考える。中華人民共和国建国後、中国共产党はマルクス主義理論に基づき、革命史観を用いて古代から現代までの歴史を教育してきた。とくに、一九五〇年代後半以降では、階級闘争が社会発展に与えた役割を強調するようになつた。日本に関する歴史についても、同様な解釈が行われた。すなわち、近代日本の对外拡張、中国に対する侵略の要因について、明治維新後日本のブルジョア階級と封建勢力が結合した権力集団が、自分自身の利益のため、对外侵略拡張の道を選んだと説明するようになつたのである。また、日本の労働者については、明治政府に抑圧された階級であるため、封建主義と資本主義の搾取に抵抗するために、数多くの武装蜂起を行い、社会の進歩に貢献した階級として評価した⁽²⁾。つまり、一九五〇年代後半の段階、中国の歴史教育では、すでに近代日本以降の对外侵略の責任は資産階級

と封建勢力に帰結していたのである。

しかし、改革開放政策の施行に基づく中国の教育改革は中国人民の階級観、階級闘争に対する認識を変化させた。それは、中国人の自国の歴史に対する認識に変化をもたらしただけではなく、戦前の日本社会や戦争責任に対する考え方にも変化をもたらしていると考えられる。本章は、この点に留意して論述したい。

本章の分析は二つの角度から行う。一つは、中国政府の歴史教育の方針がどのように変化したかという角度からの分析であり、教育方針と教科書の編修方針を定める「教学大綱」（日本の学習指導要領に相当する）を分析対象とする。いま一つは、教科書の記述方法が「教学大綱」の階級闘争史観の変化に応じてどのように変化したかという角度からの分析であり、「教学大綱」に従つて編集された小中高学校の歴史教科書を分析対象とする。

一 階級闘争史観の教育課程への導入（一九四九年—一九五七年）

中国では、一九五〇年八月に、建国後最初の歴史科目の「教学大綱」である「小学歴史課程暫行標準（草案）」（以下、「一九五〇年草案」）が発表された。「一九五〇年草案」の制定は、ソ連の「教学大綱」を参考した部分が多く、教科書は旧解放区の教科書を基に編集されていた⁽⁴⁾。中国は建国後、ソ連の経験を見習つて、小学校五年制教育を採用し、これを実施するために「小学校課程暫行標準」を作製した。「一九五〇年草案」は、そのうちの歴史科目に関するものである。授業時間の編成や授業内容についてはソ連の小学校にならつて編集されたものが多いたが、「一九五〇年草案」の名称や形式は、国民政府期に編集された小中学校の課程標準を継承している⁽⁵⁾。

「一九五〇年草案」は階級闘争の役割について冒頭から言及しており、小学校の歴史教育の第一目標として「（児童に）労働人民が歴史を創造したことと、階級闘争が歴史を推進した原動力であることを理解させる」こと

をあげている。しかしそれ以外には、階級闘争の役割に関する具体的な教育方法についての言及はない。それは、この時期は「新民主主義」の時代であつたため、臨時憲法である「共同綱領」には、共産党の領導が盛り込まれていなかつたが、労働者階級の役割を強調するため、「階級闘争」の役割を記述していたことが考えられる。これは、「新民主主義論」の範疇ということができる。

その次に制定されたのは一九五六年の「小学歴史教学大綱（草案）」⁽⁶⁾（以下、一九五六年小学大綱）である。そのなかで小学歴史教育の任務として六項目があがつてあるが、そのうちの第三項目で、「社会制度発展の過程、各階級社会の階級関係（たとえば、奴隸と奴隸主の関係、農民と地主の関係、工場労働者と資本家の関係など）、階級闘争（たとえば、農民の武装蜂起、労働者運動など）は、社会の進歩を推進する原動力であることを児童たちに教える」ことが要求されている。⁽⁷⁾

「一九五〇年草案」に比べると、「一九五六年小学大綱」は階級闘争の教育方法について具体例をあげて説明するようになつていて、たとえば歴史を説明するとき、「教師は、生徒に個別の歴史事実を覚えさせるだけではなく、具体的な事実に対する説明を通じて、学生の積極的な思考を啓発し、生徒に自ら判断した結論を出せるように教育する。たとえば、封建統治階級の農民に対する残酷な搾取は、農民の蜂起を引き起こしたことなど」とし、具体的な説明方法まで指示している。⁽⁸⁾ 同様の傾向は中学と高校の「教学大綱」にも見られる。「初級中学中国歴史教學大綱（草案）」⁽¹⁰⁾（以下、一九五六六年中学中国史大綱）では、商時代の歴史について「生徒に最も重要な歴史概念を理解させる・階級と階級社会、奴隸と奴隸主など。教師は、奴隸、農民と貴族奴隸主の生活について、鮮明な違いがあるように説明すべきだ。残酷な搾取と圧迫を受けてきた奴隸と農民は、苦しい労働を通じて、物質財産を創造したのに対し、労働をしない貴族奴隸主は、労働人民を搾取し、貧沢かつ堕落した生活を過ごしていたことを生徒に理解させる。このようにして生徒に労働と労働人民に対する愛を育成し、搾取生活に対する嫌悪

感と搾取者に対する敵意を持たせる」と記述した。⁽¹¹⁾ また、奴隸社会から資本主義社会までの歴史については、各時代の統治階級と被統治階級をはつきりと分けて説明するようになった。⁽¹²⁾ この要求は、中国史の教科書編集に反映されたのみならず、世界史における他国の歴史にも応用された。たとえば、高校の世界近現代史教科書の一九五九年版では、明治維新以前の日本社会を「統治階級の大封建主と被統治階級の農民との矛盾」として説明し、「農民の蜂起によって封建階級の統治基盤は動搖した」と明治維新の背後で農民運動が果たした役割を評価した。また、明治維新によつて作られた政治体制を「日本の封建主とブルジョア階級の利益を代表する君主政体」だと分析した。⁽¹³⁾ つまり「教学大綱」の変化はすぐさま教科書の編集過程に応用されたのである。以上から、階級闘争史観が中国の歴史教育に導入されたのは一九五六年の段階だったと見てよいであろう。

中国は一九五四年第一期全国人民代表大会（以下、全人代）を開催し、一九五四年九月二〇日、「中華人民共和国憲法」が採択された。そのなかに、中国共産党の領導が明記されるように、社会主義建設に踏み出した。そのため、階級闘争史観が中国の歴史教育に導入された環境が整えられたと言つてよいであろう。

二 階級闘争絶対史観の確立（一九五八年—一九七八年）

一九五六年の歴史教育における階級闘争史観は、社会の矛盾・変革を、階級概念を用いて説明することをすでに要求していたが、中国共産党中央（以下、中共中央）と国務院は、一九五八年になるとさらに「教育工作に関する指示」を出し、「教育は必ず無産階級政治に服務しなければならず、教育は必ず労働生産と結合しなければならない」という教育方針を打ち出した。この教育方針は歴史教育の指導思想に大きな影響を与えたと考えられる。これ以降、それまでの歴史教育は「古代を重視、現代を軽視、資本階級を重視、無産階級を軽視」していた

と見なされるようになり、多くの地域で、自ら教科書を編集し、近現代史の比重を増やし、階級闘争を強調する動きが見られるようになった。また、中国政府は「四つの基本觀点教育」（階級觀点、群衆觀点、労働と集團觀点）を歴史教育で行うよう、スローガンを掲げるようになった。

一九六〇年代になると、階級闘争概念の応用範囲に変化が現れた。一九六三年に発行された「全日制小学歴史教学大綱」（以下、「一九六三年小学大綱」）は、授業中に注意すべき点として「(児童に)歴史は労働人民が創造したこと」と、階級闘争が歴史を推進した原動力であることを理解させること」をあげ、「一九五〇年草案」と同じ表現で階級闘争の歴史を教えるよう指示している。⁽¹⁴⁾しかし、一九六三年の「全日制中学歴史教学大綱」（以下、「一九六三年中学大綱」）では、「階級社会では、階級闘争は社会發展の原動力である。労働人民の革命闘争は、歴史上の重要な地位を占めた。労働人民に対立するものは、支配地位に立つ統治階級である。統治階級と被統治階級は一定の条件下で、相互対立、相互依存していた。歴史教育の内容は、階級闘争を手掛かりに、労働人民の革命闘争と統治階級の活動の史実を正確に反映すべき」とし、階級闘争の役割を一九五六年版よりさらに強調するようになった。また、「民族矛盾は、一般的に實質上の階級矛盾でもある。しかし、あらゆる民族矛盾をすべて階級矛盾と見なすことはできないため、階級の觀点を用いて具体的に分析する必要がある」として、民族問題の説明方針をも記した。ここには、民族問題をも階級闘争概念によつて説明しようとする態度が見られる一方、すべての矛盾に階級闘争概念を応用することについては警戒心が示されている。⁽¹⁵⁾つまり、階級闘争を絶対視する段階にはまだ至っていない。

この時期は毛沢東が大躍進政策の失敗の責任をとる形で国家主席を劉少奇にゆずったため、「經濟調整政策」が採られ、毛沢東の影響力が低下し、一時的に階級闘争のトーンが下がった。そのため、表現が一九五〇年のものに回帰したことが考えられる。

また、一九六〇年代に編集された教科書には、倭寇に関して以下のような説明が載っている。

倭寇をめぐる歴史は、日本からやってきた倭寇および明朝沿海地域の地方官僚、大地主、不法商人といった略奪者たちと、これに対抗し勇敢に戦った人民群衆との、対立の歴史である。封建階級である明朝政府は人民の利益を守ることができなかつたため、各地の人民は自ら武装し抵抗に立ち上がつた。最終的に、倭寇の略奪は明朝統治階級の利益にも損害を与えたので、明朝政府は倭寇に対抗するために戚繼光を浙江に派遣したが、戚繼光の勝利も現地人民の力があつたからこそ得られたのである。⁽¹⁷⁾と。

つまりこの教科書は、外国の「侵略」の歴史に対しても、階級間の対立の構図を使い、民族・国家を超えた形で説明を試みている。ここにもまた、あらゆる歴史事実に階級闘争理論を応用しようとした姿勢が窺える。

一九六四年春には、教育に対する「徹底改革」の社会運動が行われ、中国政府の「歴史教育は必ず政治を強調しなければならず、歴史教育の思想性と戰闘性を強化しなければならない」という呼びかけを受け、歴史教育に対する改革が行われた。階級と階級闘争を教えることが歴史教育の主な任務となつたのである。⁽¹⁸⁾

この変化の原因は、一九六〇年代初期の国内情勢から分析することが可能である。一九六二年九月二十四日中国共産党第八期十中全会で毛沢東は「階級、情勢、矛盾と党内團結」と題する講話をを行い、再び階級闘争の必要性を強調した。そして、一九六三年二月、毛沢東は都市における「五反運動」を指示し、階級闘争と社会主義教育運動の実施を促した。同年五月二日、毛沢東は中共中央工作会議を主催し、いわゆる「前十条」を制定し、階級闘争を先鋭化させることを指示した。つまり、一九六四年の教育改革はこのような毛沢東の一連の政治キャンペーントを受けて行われたものである。

一九六六年から一九七六年までは、中国では文革が起り、歴史科目と歴史教育は「封建主義、資本主義、修正主義の混合体」という罪名を着せられ、批判の対象となつた。歴史の授業は、停止されたり再開されたりする

という混乱状況が続き、長期的な教育の指導方針を定めることができなくなつた。

一九六六年六月二三日、教育部党组は「一九六六年・一九六七年度の中学校（中学校と高校）の政治、国語、歴史の教科書に関する処理意見の報告」の中で、これら三科の教科書には重大な問題があるとし、印刷、配布、使用の停止を決定した。また政治科目と国語科目を合併させ、中学の歴史科目を廃止するという決定も下した。一九七〇年代初期には、一部の地域で歴史の授業が部分的に再開された。しかし文化大革命の影響を受け、社会全体が「階級闘争をかなめとする」という風潮に左右されたり、歴史教育も階級闘争を行うための思想的道具として扱われるようになり、教えられる内容も各時期の革命闘争の政治状況に応じて変化した。時には「農民戦争史」が、時には「路線闘争史、儒法闘争史」が教えられ、時には「國際共産運動史、中国共産党史」が教えられるといったように、授業内容がひんぱんに変更される混乱が続いた。⁽¹⁹⁾

文革期には、「教学大綱」が発行されなかつたため、本章では、この時期の歴史教育については説明を省略する。しかし、毛沢東に対する神格化のため、毛の継続革命論の絶対化が定着し、「階級闘争をかなめとする」社会構造が確立し、階級闘争史観の絶対化、固定化がなされた時期であつた。

一九七六年に文革が終了し、学校教育が少しずつ回復してくると、歴史教育の現場でも、文革期の混乱を整理し、歴史教育の基本方針を新たに検討する作業が始まられた。一九七七年後半、教育部は小中学校の歴史教科書編集会議を開催し、意見が対立していた史学理論のいくつかの問題を検討した。一九七八年に入ると、中学校（中学校と高校）歴史教育の新たな「教学大綱」が公布された。⁽²⁰⁾これがすなわち「全日制十年制学校中学歴史教学大纲」（以下、「一九七八年中学大綱」）である。⁽²¹⁾

「一九七八年中学大綱」が発行されたのは一九七八年であるが、内容についての議論や制定は一九七七年から行われていたため、文革期の特徴が色濃く残っている。たとえば大綱の冒頭で、まず「偉大な指導者であり導師

である毛主席」が歴史について述べた言葉から始めているという点は、文革時の文書作成の習慣そのままである。

また、歴史教科書の編集と教育の基本方針にも、次のような文革時の特徴が濃厚に表れている。

「歴史教科書と歴史教育は、必ずマルクス・レーニン主義、毛沢東思想を指導思想として、歴史に対して正確な論述と分析を行わなければならない。また革命性と科学性を統一させ、視点と資料を統一させなければならない。かつ、偉大な毛主席の旗印をしつかり守り、完璧かつ正確に毛主席の歴史科学に関する理論と指示を理解し、歴史教育を行わなければならぬ」。⁽²²⁾

文革期の影響の強いこの「一九七八年中学大綱」が階級闘争を強調している点に注目したい。階級闘争の役割を強く評価する傾向は、大綱の本文からも随時読み取ることができる。たとえば、教科書に関する原則の一部として、「これまでのあらゆる社会段階の歴史は、階級闘争の歴史である」と説明することを要求した。国内の民族闘争についても、「民族闘争は実質上、階級闘争である。階級という観点を用いて民族間の戦争を分析しなければならない」とした。⁽²³⁾あらゆる歴史上の事件を階級闘争の視点から分析するよう要求していることは、まさに文革時の階級闘争理論を継承しているといえる。また、この「一九七八年中学大綱」は文革時に歴史教育が階級闘争の役割を絶対視していたことの証明にもなろう。

一九七八年に編集された歴史教科書にも同様の傾向が見られる。たとえば日本の中国侵略の原因について、「一九二九年の世界経済危機の影響で、資本家と地主と労働人民の間の階級矛盾は著しく厳しくなった。……日本の統治集団は、厳しい経済危機と政治危機から脱出するために、対内的には労働人民を鎮圧し、対外的には再び世界を分割する戦争を発動した」として、侵略戦争発生の原因が階級闘争の激化にあると説明し、戦争を始めた責任は日本の統治集団にあると解釈している。⁽²⁴⁾

中国共産党第一回期三中全会までの段階では、中国の歴史教育の分野においては、階級闘争史観から脱却しよ

うとする姿勢がまだ見られなかつたといえる。

三 階級闘争史観絶対視からの脱却（一九七九年—一九八九年）

すでに触れたように、一九六〇年代から文革期にかけて階級闘争史観は絶対視されるようになったが、それを脱却しようとする動きが一九八〇年から見られるようになる。

一九八〇年に新たな「教育大綱」⁽²⁵⁾が配布された。それは「全日制十年制学校中学（中学校と高校）歴史教学大纲」（以下、「一九八〇年中学大綱」）である。

「一九八〇年中学大綱」の教育に関する原則の項目には、「階級社会において、生産力と生産関係の矛盾は、階級間の矛盾と階級闘争に集中的に表れており、階級闘争は階級社会の歴史が発展するための直接の原動力である。歴史教科書はこの原理を表現すべきである」と記され、歴史教科書を編集する際に、階級闘争の重要性を強調するよう指示している。しかし、「一九七八年中学大綱」があらゆる歴史事件を階級闘争の観点から分析するよう求めしていたのに対し、「一九八〇年中学大綱」は「歴史教科書は、階級闘争、生産闘争、科学文化などの面で、人民が歴史の発展において果たした偉大な役割を述べる必要がある。（中略）階級闘争の観点から、民族間の戦争を具体的に分析する必要があるが、民族戦争を単純に階級闘争に分類してはいけない」とし、階級闘争によってすべての歴史を説明せよという要求を放棄して、階級闘争を絶対視する毛沢東の影響から脱却しようとする姿勢が見られる。

一方で階級闘争の役割を強調しながらも、他方で絶対視された歴史観を脱却しようとする姿勢は、一九八六年に編集された「全日制小学歴史教学大纲」（以下、「一九八六年小学大綱」と「全日制中学歴史教学大纲」）（以下、「一

九八六年中学大綱」）にも継承され、さらに新しい展開を見せ始めた。

小中学校の大綱の一九八六年版では、奴隸社会から資本主義社会に至るまでの歴史に関する教育について、依然として階級を分けて歴史の発展を説明すべきとしている⁽²⁶⁾。しかし一九八〇年版と比べると、「一九八六年中学大綱」の教育に関する原則から、「階級闘争の観点で、歴史事項を分析する必要がある」といった文言がなくなつたうえ、民族間矛盾を分析する場合、「民族闘争を単純に階級闘争に分類してはいけない」とも述べており、階級闘争の役割を強調しながらも、階級闘争の理論を用いて歴史を分析しようとする考え方を牽制したのである。⁽²⁷⁾

このような動きは、一九八〇年代半ば、改革開放の深化による以下の国内教育情勢の変化と関係している。一九八五年一月一日、鄧小平の「中国的特色のある社会主義を建設しよう」が全国の書店で一斉発売された。一月二三日の『人民日報』は、全国の人民公社の九八・四%が解体したと報道した。二月二六日、中共中央は「優秀知識分子を大量に入党させる」方針を発表し、階級区分はもはや意味を持たなくなつた。さらに、五月一五日から二〇日にかけて、全国教育工作会议が開催され、鄧小平は、改革開放の成功は知識分子にかかっているとして、改革開放のための教育を行うことを指示。五月二七日、中共中央は「教育体制改革に関する決定」を發布し、高等教育を推進させる方針を決定した。一九八六年三月二十五日には第六期全人代第七回会議が開催され、「中华人民共和国義務教育法」が採択された。

以上に見たように、中国の歴史教育は、一九八〇年には階級闘争を絶対視する歴史観からの脱却を果たしたのである。「教学大綱」の一九八六年版では、階級闘争史観の影響はさらに減少している。しかしその直後、一九八八年に編集された「一九八八年九年制義務教育全日制初級中学歴史教学大纲」（以下、「一九八八年中学大綱」）では、階級闘争史観による歴史分析を強調する傾向が再び現れる。

間の矛盾と階級闘争に集中的に表れた。歴史教育では、比較的多くの分量を使って、政治面の内容を説明しなければならず、また階級闘争が歴史発展を推進する役割を説明しなければならない。統治階級内部の矛盾についても、授業内容に反映すべきである⁽²⁸⁾となつており、一九八六年版より階級闘争を重視する姿勢が色濃くなつている。

さらに、「一九八八年中学大綱」には「思想教育部分」に関する説明が追加され、第五項には階級闘争に関する以下の説明が加えられた。

「階級と階級闘争の観点について。階級分析の方法は、階級社会の歴史問題を解明するためのカギである。中国史における、農民蜂起と農民戦争の規模の大きさ、回数の多さは、世界の歴史においても稀な現象である。階級社会では、階級闘争は歴史の発展を推進する役割を果たしている。そのため、中国古代史の教育でも、生徒に階級と階級闘争の観点に関する教育を行なうべきである⁽²⁹⁾」

同様の方針は世界史の思想教育部分の第五項にも見られ、中国史と同様、世界史についても階級概念を用いて分析することを要求している⁽³⁰⁾。また、「一九八八年中学大綱」の中国史と世界史の教育に関する部分でも、階級を分けて歴史を分析するよう要求する部分が随所に見られた。このように、一九八八年版大綱は階級闘争を絶対視しないまでも、一九八六年版よりは階級闘争を強調している。階級闘争重視という点においては、一九八〇年版と類似しているといえよう。

このような階級闘争史観の逆戻りのような状況は、一九八〇年代後半の学生運動に大きな影響を受けたと言える。一九八六年一月十五日、方励之は上海交通大学で講演し、「三権分立は中国でも可能」と発言した。そして同年一二月五日、安徽省合肥市の学生五千人が民主化要求のデモを行い、さらにそれは全国（武漢、上海、南京、杭州等）に波及した⁽³¹⁾。一二月三十日、鄧小平は数名の党中央幹部と学生運動に関する問題について会談した

とき、ブルジョア階級自由化に反対する旗幟を鮮明化する必要性を強調した⁽³²⁾。一九八七年一月六日、「人民日報」は「旗幟鮮明にしてブルジョア階級自由化に反対しよう」と題する記事を掲載し、「ブルジョア階級自由化は、社会主義制度を否定し、資本主義制度を主張する」とし、反対意見は鮮明になつた⁽³³⁾。さらに、同年一月一六日、中国共産党中央政治局拡大会議が開催され、胡耀邦の中国共産党總書記の辞職申請が批准された⁽³⁴⁾。

以上の分析をまとめると、一九八〇年代に発表された「教学大綱」には階級闘争に関する記述方法に変化が見られ、階級闘争を絶対視する一九六〇年代から一九七〇年代までの歴史観からは脱却したにもかかわらず、歴史分析における階級闘争概念の応用レベルには差が見られた。一九八〇年代においては、中国政府の階級闘争史観に対する考え方には揺れがあつたと思われる。

四 階級闘争史観の衰退（一九九〇年以降）

一九九〇年代に入ると、歴史の「教学大綱」と教育に関する文献が頻繁に配布されるようになり、一九九〇年から一九九六年までの間だけで配布回数は六回にも及んだ。これは一九八九年の天安門事件によって、中国政府の歴史教育に対する介入が強化されたためと思われる。

一九九〇年に配布された「全日制中学（中学校と高校）歴史教学大綱」（以下、一九九〇年代中学大綱）は一九八八年の義務教育制開始当時に配布された「教学大綱」とは異なり、一九八六年中学大綱と同じく、中学と高校の部分を合わせて作成されたもので、形式、授業内容、教育に対する要求なども一九八六年版とほぼ同じである。階級闘争についても、一九八六年版と同じように「階級社会において、生産力と生産関係の矛盾は、階級間の矛盾と階級闘争に集中的に表れており、階級闘争は階級社会の歴史が発展するための直接の原動力の一つである」

としているが、教育に関して、階級を分けて説明するよう要求している部分は一九八八年版よりはるかに減少した。⁽³⁵⁾

さらには、「教学大綱」の一九九〇年版が発行されたが、教科書はまだ発行されていなかつた段階で、江沢民は李鉄映と何東昌に宛てて教育に関する書簡を出しているが、そこにも階級闘争史観については言及がない。江沢民は、中国近現代史教育、愛国主義教育、国情教育を重視した歴史教育を、幼稚園から大学生までの若者たちに行うよう要求したが、階級闘争史観については何も触れなかつたのである。⁽³⁶⁾

江沢民の書簡を受け、一九九一年国家教育委員会は「中小学校における中国近現代史および国情教育を強化する綱要」（以下、一九九一年近現代・国情教育強化綱要）と「中小学歴史学科思想政治教育綱要」（以下、一九九一年小中学歴史綱要）を配布し、小中学校の近現代史教育と国情教育を強化する方針を通達した。「一九九一年近現代・国情教育強化綱要」では、「学校は、愛国主義と社会主義教育を主要任務とする」と規定し、学生に「労働観点、群衆観点、階級観点、弁証唯物主義の観点」を育成するよう要求した。この綱要では、階級闘争という言葉は「階級観点」という言葉に置き換えられ、しかも「労働観点、群衆観点、弁証唯物主義の観点」と並べて説明されている。中国の特色ある社会主義建設についての説明では、「階級闘争は依然として存在している」と簡単に触れるのみで、階級闘争史観による歴史分析を要求する箇所は完全になくなつた。⁽³⁷⁾

以上の事例からは、一九九〇年代に入つて階級闘争理論を強調しなくなる傾向が表れたことが窺えるが、その後の一九九二年に発表された「九年義務教育全日制初級中学歴史教学大綱（試用）」（以下、一九九二年中学大綱）の階級闘争に関する記述は、「一九八八年中学大綱」と全く同じであり、再び階級闘争史観を強調するようになつてゐる。

階級闘争概念による歴史教育について、考え方がこのように揺れる現象は、一九九〇年代初めにも見られた。

階級闘争への言及が著しく減少したのは、一九九六年に発表された「全日制普通高級中学歴史教学大綱」（以下、一九九六年高級中学大綱）である。「一九九六年高級中学大綱」の思想教育の部分では、「人民群众の生産闘争と階級闘争は歴史の発展に決定的な役割を果たしている」として、依然として階級観点を用いた教育を行うよう要求しているが、具体的な内容については、階級闘争史観による歴史分析を要求してはいない。⁽⁴¹⁾

階級闘争理論による歴史分析を全く要求しなくなつたのは、二〇〇〇年に配布された中学と高校の「歴史教学大綱」からである。⁽⁴²⁾二〇〇〇年版「教学大綱」には資本階級や無產階級などの階級の誕生について説明はあるものの、「一九五六年に、社会主義改造が基本的に完成した後、階級闘争はすでに国内の主要矛盾ではなくなつた」と記述し、一九五六年以来の中国国内における階級闘争の存在を否定している。⁽⁴³⁾翌年二〇〇一年には歴史の「教学大綱」の代わりに「全日制義務教育歴史課程標準（実験稿）」（以下、二〇〇一年課程標準）が制定され、二〇〇四年に修正が加えられた。二〇〇一年版と二〇〇四年版の課程標準は、どちらも階級闘争について全く触れていない。⁽⁴⁴⁾

「教学大綱」の変化に伴い、一部の教科書では、階級闘争史観によって歴史を説明することを放棄した。その最も顕著な例として、上海市で編集された中学校的歴史教科書がある。共産黨の成立について「共産黨は無產階級の利益を代表する政党である」と説明する文言すら消えたのである。⁽⁴⁵⁾ただし、全国で最も多く使用されている人民教育出版社の歴史教科書では、「階級」という単語の出現頻度こそ著しく減少したものの、言葉そのものは依然として残っている。これは、政策が変化しても人民教育出版社の歴史室の編集者たちが人員を交替したわけではなかつたため、それまでの歴史記述のやり方を捨て、すぐに政策に対応することができなかつたためと推測できる。

以下の三点が考えられる。

1. 中国政府が階級闘争を強調しなくなつたのは、文革時に階級闘争を強調しすぎたため、階級闘争概念が共産党の失敗と深く結びついて人々に想起されるようになつたためである。それゆえ、一九八九年の天安門事件後、中国政府は歴史教育に対し、中国共産党の失敗についても説明し、学生たちに討論させ、しかし、その失敗からむしろ共産党の功績を積極的に評価する結論に至れるよう誘導せよと指示したほどである。⁽⁴⁶⁾ 共産党に対する批判が高まりつつある中で、歴史教育においても、文革と関わりの深い階級闘争概念に触れることができなくなつたのである。

2. 一九九〇年代の中国の主要敵国とは、中国を侵略した資本主義諸国であつた。⁽⁴⁷⁾ そのため中国政府は、天安門事件後は、国内問題よりも、中国人民が諸外国の侵略に抵抗した歴史のほうを強調するようになった。これも原因の一つである。すでに触れたが、一九九一年に江沢民は、書簡の中で青少年の近現代史教育を強化する方針を打ち出した。その中で、「封建統治者の腐敗によって、一八四〇年のアヘン戦争以降の百年余りの歴史において、中国人民は列強の辱めを受けてきた。若干主要な事実を列挙して説明することもよい」としている。ここで「列強」という単語が使われてゐることに注目したい。「一九九一年近現代・国情教育強化綱要」は、中国と各国との戦争を詳細に記述し、近代中国が受けた屈辱を説明するよう要求している。つまり、各國列強の中国に対する侵略行為を特定の国に限定せずに説明しようとしているのである。同様のことは、「一九九一年小中学歴史綱要」における歴史科目的教育目的を示した以下の項目からも読み取れる。「中国近代史において、帝国主義列強が我が国を侵略した主な罪と、中国人民が受けた侮辱に関する史実を理解させ、帝国主義の侵略と反動政府（清朝政府と中華民国政府）の腐敗した統治が中華民族にもたらした災難と屈辱を認識させる」。⁽⁴⁸⁾ 中国政府は、このような教育の実施理由として、「帝国主義は資源と市場を争奪するため、他国を一貫して侵

略、略奪、コントロールし、転覆する活動を行つてきた。社会主義国家に対して新たな手段である「和平演变」⁽⁵⁰⁾ を用いた。帝国主義が存在する限り、「和平演变」と反「和平演变」の闘争が複雑になり、長期的に継続され、時には矛盾が鋭くなることもある⁽⁵¹⁾ としている。つまりこの時期の中国政府は、天安門事件後、資本主義国家からの「和平演变」を警戒していたのである。同様の姿勢は、「教学大綱」の一九九六年版と二〇〇〇年版からも読み取れる。「近代中国社会における主要矛盾は、外国資本主義と中華民族の矛盾であり、封建主義と人民大衆の矛盾である。外国資本主義と中華民族の矛盾は最も重要な矛盾である」。⁽⁵²⁾ つまり、一九九〇年代の中国の主要敵国は、「和平演变」を企む世界列強であったため、中国政府は国内の敵よりも国外の敵を強調することに重きを置くようになり、結果として階級概念を用いた歴史の説明は都合が悪くなつた。

3. 中国共産党的性質が変化したことの原因の一つと考えられる。周知のように、中国共産党は設立当初から無産階級の労働者を代表する政党だと自己を規定してきた。中華人民共和国建国後もこの理屈に基づき、國家統治を行ってきた。しかし、一九七八年の改革開放によつて中国社会は大きく変容した。私有財産の所有が許可されたことに象徴されているように、今や中国はさまざまな階級が共存する社会となつた。二〇〇〇年に江沢民は、共産党創立からの七〇余年を総括した重要な結論として「三つの代表」の理論を発表した。それによると、共産党が人民から支持される理由は、党が革命、建設、改革の各時期を通じ、労働者階級の先鋒隊として、（1）中国の先進的な社会生産力の発展の要求、（2）中国の先進文化の前進の方向、（3）中国の最も幅広い人民の根本的利益、の三つを常に代表し、正しい政策方針を示し、国家と人民の根本的な利益を実現するために努力してきたからだという。つまり、私有財産が許可された中国において「最も幅広い人民の根本的利益を代表している」中国共産党はすでに無産階級のみを代表する政党ではなくなつたということである。⁽⁵³⁾ そのため、無産階級の政党として児童や生徒に階級闘争の理論を教えても、必ずしも共産党政権への支持は得られ

ない状況となつたのである。

おわりに

階級闘争史観は「マルクス主義」が提起した共産主義の基本理論である革命史観の一部分であるため、中国が社会主義の道を放棄しない限り、理論としての唯物史観は基本的に消滅することはないと考えられる。中国の歴史教育の特徴は、毛沢東が発動した独自の革命理論である「継続革命論」によって、政治闘争と連動する形で歴史教育が多大な影響を受けたことにある。しかし一九七八年の改革開放政策によって、中国国内では階級闘争はあまり強調されなくなつた。階級闘争史観は時代の変化に伴い、中国共産黨の統治に必要とされなくなり、二〇〇〇年代以降、中国社会では階級闘争が言及されることはないなどなくなつた。

このように、歴史科目的課程標準から階級闘争への言及が消えた事実は、中国政府が歴史教育から階級闘争史観を放棄しようとしている姿勢を物語つている。政府のこのような姿勢があつたからこそ、上海市で斬新な教科書の編集が可能になつたと考えられる。つまり、歴史教育における脱階級闘争の動きは、地方から始まつたのではなく、中央政府から始まつたと言つても過言ではないのである。

階級闘争史観、階級観点を用いて歴史を説明するという中国の歴史教育の基本姿勢の変化とともに、近代日本における对外拡張侵略の責任についての説明にも変化が見られるようになつた。一九八〇年代までは「資本階級」と封建勢力が結合した権力集団⁽⁵⁴⁾、大地主・大ブルジョア階級の利益を代表した天皇政權⁽⁵⁵⁾が对外侵略の責任を持つという説明をしていた。しかし、一九九四年から一九九五年までに人民教育出版社によって出版された中学校の『世界歴史』の教科書には、明治維新についての説明の部分では、階級を分けて日本の国内矛盾を説明する内

容がなくなり、「(明治維新後) 日本は強大になつてから、すぐに対外侵略拡張の道を歩み始めた」と戦争責任について、階級を分けずに日本という国全体に書き換えた。また、一九二九年から一九三三年までの世界経済危機後の中国への侵略の責任について、「厳しい経済、政治危機から脱出するため、日本は軍部を中心としたファシズム好戦勢力が迅速に台頭した。彼らは積極的に对外侵略を企んだ。一九三一年九月一八日、日本は長期に計画した中国への侵略戦争を発動した」と説明し、軍部の役割を説明したものの、「軍部を中心とした日本」という日本社会全体の責任を追及した。特に、「軍国主義化した日本少年」と題した絵を用いて、日本社会の軍国主義化を強調したことからも、一部の軍国主義者と一般国民を区別して戦争責任を説明する方法を止めた。⁽⁵⁶⁾以上のような説明方法は、人民教育出版社が二〇〇一年に編集した中学校『世界歴史』の教科書にも援用された。⁽⁵⁸⁾

以上の分析から、中国の歴史教育における階級闘争史観の衰退は、日本の中国侵略の責任分析にまで影響を与えたと言える。このような歴史教育を受けた若者は、A級戦犯が代表する一部の軍国主義者と統治階級の圧迫を受けた日本の一般人民の戦争責任を区別できなくなつたと考えられる。ゆえに、二〇〇五年の「反日」デモのとき現れたように、教科書問題などの歴史認識問題が発生する場合の中国人の矛先は、統治階級の代表である日本政府、資産階級だけではなく、一般国民にも向けられたのである。

(1) “Where's Mao? Chinese Revise History Books,” *New York Times* (1st September, 2006).

(2) 「改訂教科書、使わず 共産思想薄まり賛否 中國・上海市教委」[朝日新聞]二〇〇七年九月一五日など。

(3) 中華人民共和国建国当初、日本の学習指導要領に相当する政策文献には国民政府時の「課程標準」という名称が援用されたが、一九五六年以降、すべて「教学大纲」という名称に変更された。二〇〇一年からは、「課程標準」の名称が再び使われるようになった。

- (4) 「新中國の小学課程改革」熊明安主編「中国近現代教学改革史」重慶、重慶出版社、一九九九年、一七一一九八頁。
- (5) 同右。「修正高級中学歴史課程標準」民国二十九年九月公布」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱
汇編・歴史卷」北京、人民教育出版社、二〇〇一年、八三一八七頁。「修訂初級中学歴史課程標準」民国三十七年」課程教材研
究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史卷」、九七一〇三頁。
- (6) 「一九五六年小学歴史教學大綱」(草案)」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史卷」、一〇
九一一三四頁。
- (7) 同右。
- (8) 同右。
- (9) 初級中学とは日本の中学校に相当する。
- (10) 「一九五六年初級中学中国歴史教學大綱」(草案)」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史
卷」、一三五一一六五頁。
- (11) 同右。
- (12) 「一九五六六年小学歴史教學大綱」(草案)」、「一九五六年初級中学中国歴史教學大綱」(草案)」、「一九五六六年高級中学世界近代
现代史教學大綱」(草案)」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史卷」、一八二一九四頁。「
一九五六六年高級中学中国歴史教學大綱」(草案)」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史卷」、一
九五一二三三頁。
- (13) 「高級中学課本 世界近代現代史 上冊」北京、人民教育出版社、一九五九年、六五六六七頁。
- (14) 「新中国的中学歴史教學改革」熊明安「中国近現代教学改革史」、三三〇一三五三頁。
- (15) 「一九六三年全日制小学歴史教學大綱」(草案)「一九六三年五月」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大
綱汇編・歴史卷」、一三九一五一五頁。
- (16) 同右、二五六一三三六頁。
- (17) 北京師範大学歴史系普通教育改革小組編「九年一貫制試用課本(全日制) 歴史 第一冊」北京、人民教育出版社、一九六
〇年、一三六一一三八頁。
- (18) 「新中国的中学歴史教學改革」熊明安「中国近現代教学改革史」、二三〇一三五三頁。
- (19) 同右。
- (20) 同右。
- (21) 「一九七八年全日制十年制学校中学歴史教學大綱」(试行草案)」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大
綱汇編・歴史卷」、三三七一三八五頁。
- (22) 同右。
- (23) 同右。
- (24) 小中学通用教材歴史編寫組編「全日制十年制学校高中課本(試用本) 世界歴史 下冊」北京、人民教育出版社、一九七八
年、一八七一七八八頁。
- (25) 「一九八〇年全日制十年制学校中学歴史教學大綱」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史
卷」、三八六一四三九頁。
- (26) 「一九八六年全日制小学歴史教學大綱」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史
卷」、一四四七頁。「一九八六年全日制中学歴史教學大綱」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史
卷」、四四八一五〇九頁。
- (27) 「一九八六年全日制中学歴史教學大綱」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史卷」、四四
八一五〇九頁。
- (28) 「一九八八年全日制初級中学歴史教學大綱」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史卷」、
五一〇一五三八頁。
- (29) 同右。
- (30) 同右。
- (31) 家近亮子編「增補版 中国近現代政治史年表一八〇〇—二〇〇三年」晃洋書房、二〇〇四年、一一七頁。
- (32) 李學昌主編「中華人民共和国 一九四九一九九九事典」上海、上海人民出版社、一九九九年、七三二一七二三頁。
- (33) 「旗幟鮮明地反対資產階級自由化」『人民日報』一九八七年一月六日。
- (34) 李學昌主編「中華人民共和国 一九四九一九九九事典」、七三三頁。
- (35) 「一九九〇年全日制中学歴史教學大綱」(修訂本)」課程教材研究所編「二十世紀中国中小学課程標準・教学大綱汇編・歴史
卷」、五三九一六〇六頁。

- (36) 江沢民「江沢民總書記致信李鐵映何東昌強調 進行中国近代史現代史及国情教育 使小学生中学生大学生認識人民政権来之不易 提高民族自尊心自信心」『人民日報』一九九一年六月一日。
- (37) 「一九九一年国家教委關於頒發〈中小学加強中國近代、現代史及国情教育的總體綱要〉（初稿）的通知」課程教材研究所編『二十世紀中国中小学課程標準・教學大綱滙編・歴史卷』、六〇九一六三六頁。
- (38) 同右。
- (39) 同右。
- (40) 「一九九二年九年義務教育全日制初級中学歴史教学大綱（試用）」課程教材研究所編『二十世紀中国中小学課程標準・教學大綱滙編・歴史卷』、六五六一六八五頁。
- (41) 「一九九六年全日制普通高級中学歴史教学大綱」課程教材研究所編『二十世紀中国中小学課程標準・教學大綱滙編・歴史卷』、六八九一七一四頁。
- (42) 「二〇〇〇年九年義務教育全日制初級中学歴史教学大綱」課程教材研究所編『二十世紀中国中小学課程標準・教學大綱滙編・歴史卷』、七一五一七三五頁。『二〇〇〇年全日制普通高級中学歴史教学大綱』課程教材研究所編『二十世紀中国中小学課程標準・教學大綱滙編・歴史卷』、七三六一七五五頁。
- (43) 二〇〇〇年全日制普通高級中学歴史教学大綱。
- (44) 「全日制義務教育歴史課程標準（実験稿）」<http://ywjj.cersp.com/kbjj/kcbz/200511/197.html>
- (45) 「九年義務教育課本 中国歴史 七年級 第二学期（試験本）」上海、華東師範大学出版社、一〇〇三年、六七一六八頁。
- (46) 「一九九一年国家教委關於頒發〈中小学加強中國近代、現代史及国情教育的總體綱要〉（初稿）的通知」
- (47) 摘論「中国の歴史教育と对外觀（一九四九一—〇〇五）—【教学大綱】と歴史教科書を中心に」添谷芳秀編『現代中国外交の六十年—変化と持続』（慶應義塾大学東アジア研究所現代中国研究シリーズ）慶應義塾大学出版社、一〇一年、五一六九頁。
- (48) 江沢民「江沢民總書記致信李鐵映何東昌」。
- (49) 「一九九一年中小学歴史学科思想政治教育綱要」課程教材研究所編『二十世紀中国中小学課程標準・教學大綱滙編・歴史卷』、六三七一六五五頁。
- (50) 和平演变とは、中華人民共和国において、いわゆる平和的手段によってソ連や東ヨーロッパのように社会主義体制を崩壊させることを指す。
- (51) 「一九九二年九年義務教育全日制初級中学歴史教学大綱（試用）」課程教材研究所編『二十世紀中国中小学課程標準・教學大綱滙編・歴史卷』、六五六一六八五頁。
- (52) 「一九九六年全日制普通高級中学歴史教学大綱」、「二〇〇〇年全日制普通高級中学歴史教学大綱（試験修訂版）」。
- (53) 「鄧小平理論和『三個代表』重要思想簡明讀本——高中本」石家庄、河北人民出版社、二〇〇三年、一三一二二頁。
- (54) 「初級中学課本 世界歴史 上冊」北京、人民教育出版社、一九五五年第一版、一九六〇年第五版、九〇一九三頁。
- (55) 人民教育出版社歴史室編『初級中学課本 世界歴史 全一冊』北京、人民教育出版社、一九八九年、八八頁。
- (56) 人民教育出版社歴史室編著『九年義務教育三年制初級中学教科書 世界歴史 第一冊』北京、人民教育出版社、一九九四年、一五八一六三頁。
- (57) 人民教育出版社歴史室編著『九年義務教育三年制初級中学教科書 世界歴史 第二冊』北京、人民教育出版社、一九九五年、八二一八三頁。
- (58) 人民教育出版社歴史室編著『九年義務教育三年制初級中学教科書 世界歴史 第二冊』北京、人民教育出版社、二〇〇一年、一二二一一二六頁。
- 人民教育出版社歴史室編著『九年義務教育三年制初級中学教科書 世界歴史 第二冊』北京、人民教育出版社、二〇〇一年、四七一四八頁。